

シャープがSDPの完全子会社化へ向け協議を開始ー実現すれば格付にネガティブ

以下は、シャープ株式会社（証券コード：6753）による堺ディスプレイプロダクト株式会社の子会社化（復帰）に向けた協議開始についての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 当社は2月18日、持分法適用関連会社（持株比率20%）である堺ディスプレイプロダクト（SDP）の完全子会社化へ向け、SDPの現在の大株主であるサモア籍のWorld Praise Limitedと協議を開始すると発表した。SDPは第10世代マザーガラスを採用した大型液晶ディスプレイの専門メーカーである。同社は09年に当社の子会社として設立されたが、12年に、台湾EMS鴻海精密工業の代表者であった郭台銘氏の投資会社（SIO International Holdings Limited）へ同社株式の46.48%が譲渡され、当社の持分法適用関連会社に変更となった。これは、当社の大型液晶ディスプレイ事業の業績が厳しくなる中で実施されたとJCRでは認識している。当社はその後、SDPの持株比率をさらに低下させ、21年2月には、当社業績の安定化に資するとして、SDP全株式の売却を発表した経緯もある（売却予定先の都合を理由に21年3月に中止を発表）。一方、当社はSDPからテレビ用の大型液晶ディスプレイなどの調達を継続してきている。当社は、SDP完全子会社化の狙いとして、大型液晶ディスプレイの重要性の高まりや同業界におけるSDPの現在の立ち位置などを挙げている。
- (2) SDPが手掛ける大型液晶ディスプレイは中国メーカーの台頭もあり競争が激しく市況変動も大きい。JCRでは大型液晶ディスプレイの産業リスクは相対的に大きいと認識している。実際、SDPは20/12期にかけて営業赤字、最終赤字が続き、同期末の純資産は固定資産減損損失の計上もあり138億円（18/12期末1,355億円）まで減少した。当社の持分法投資損益の状況から推察すると、SDPの業績は21/12期上半期に好転したとみられるが、大型液晶ディスプレイの市況は21年の中頃から悪化しており、SDPの同下半期業績は厳しくなったと想定される。また、当社は21年5月に今後の事業経営の方向性として、ブランド事業（最終製品）を主軸とした事業構造の構築や財務体質の改善を公表したが、こうした経営の方向性との矛盾も生じることになる。SDP完全子会社化の詳細は明らかになっていないが、本件が実現すると、JCRは当社の信用力評価上ネガティブな要因になると現時点で考えている。SDP完全子会社化の帰すと詳細、SDPの販売戦略を含むディスプレイデバイス部門の事業戦略などを確認していく。なお、当社は同日、長らく当社の経営を支えてきた戴正呉氏が3月31日をもってCEOを退任する、CEO交代人事をあわせて発表している。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

【参考】

発行体：シャープ株式会社

長期発行体格付：BB+

見通し：ポジティブ

■留意事項

本文に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル